

五家荘紅葉祭

《期間：10月30日(日)～11月30日(水)》

秋の紅葉シーズンにあわせて「五家荘紅葉祭」がはじまります。
ご友人やご親戚を誘って、秋の五家荘で紅葉狩りを楽しみませんか？

関連イベント

～五家荘平家の里「琵琶と夜神楽」～

- 日時：11月6日(日) 第1部 14時～、第2部 17時～
 - 場所：五家荘平家の里(樺木)
 - 内容：幻想的な平家の里能舞台で「琵琶の弾き語り」や「樺木神楽」などが披露されます。
 - 観覧無料(施設入場料 大人410円 / 小人200円)
- ※内容については、変更・中止となる場合があります。



【お知らせ】紅葉祭期間中における交通規制について

「紅葉祭」開催期間中の五家荘地域においては、交通混雑解消のため下記日程で交通規制を行います。
詳細については、「泉支所だより11月号」や「市役所ホームページ」などでお知らせします。
当該地域にお住まいの皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

◆「五家荘紅葉祭」に伴う交通規制 実施日◆
令和4年11月3日(木・祝日)・6日(日)・13日(日)

※豪雨等の工事で交通規制を実施している場合があります。道路案内看板の指示に従ってください。
【問合せ】泉町紅葉祭実行委員会事務局(泉支所地域振興課内) ☎67-2111

「五家荘観光施設入場料前売りチケット」を販売中！

秋の五家荘観光に利用できるお得なチケットを販売中！

五家荘観光施設3カ所の入場料と五家荘の食堂・売店で利用できる商品券(500円分)をセットにしたお得な前売りチケットを1,000円で販売しています。

※3施設入場料計810円+商品券500円で通常1,310円、前売りチケットは310円お得です！

五家荘にお出かけの際は、ぜひご利用ください！



《チケット窓口販売所》

- ふれあいセンターいずみ(八代市泉町下岳)
- 振興センター五家荘(八代市泉町椎原)
- 泉コミュニティセンター(八代市泉町栗木)
- 東山本店(八代市泉町仁田尾)
- 神園交通(八代市松江本町)
- くまナンステーション(八代市本町一丁目)



【取り扱い】
(一社)五家荘地域プロジェクト

【備考】

- ※商品券の利用可能な店舗については、チケット裏面に記載してあります。
- ※発売期間 2022年12月まで(限定200セット・在庫が無くなり次第販売終了)
- ※このチケットの利用有効期限は、2022年12月27日までとなります。

《交通安全》
夕暮れ時は、早めのライト点灯！

市税等の納付は納期限内の納付をお願いします。

泉支所だより 10月号

- 発行 八代市泉支所
- 編集 泉支所地域振興課 ☎67-2111
- 発行日 令和4年10月1日

《泉町の人動き》

【世帯数】 741世帯
【人口】 1,554人
男774人・女780人
(令和4年8月末現在)

ごみの野外焼却は原則禁止されています！

野焼きは、廃棄物処理法において原則禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる野焼きは、例外として認められています。



野焼きの例外＝農業を営むためのやむを得ない野焼き

農作物の残渣(ざんさ)や冬の間にとまった枯草を燃やして灰にするなど、農業を営むためにやむを得ないものとして行われるものに限りません。ただし、近隣住民の方への配慮をお願いします。

【近隣住民の方への配慮をお願いします。】

農業を営むためにやむを得ない野焼きをする場合でも、近隣住民の方に迷惑がかからないよう、以下のことに十分配慮しましょう。

①風の向きや強さ、行う時間帯を考慮しましょう。

◆「夜間」や「早朝」なら大丈夫だろうと思われがちですが、時間帯は関係ありません。

②煙の量や臭いが近隣住民の方の迷惑にならない程度の少量にとどめましょう。

◆農作物の残渣や枯草を良く乾かすことで煙の発生量が抑えられます。

③近隣住民の方に事前に一声かけましょう。

◆農業を営むためのやむを得ない野焼きと知らずに警察や消防等に通報されたり、「洗濯物に臭いが付くので困る。」「煙と臭いで目やのどが痛い。」といったトラブルを避けるには、事前に一声かけるなどの周知をしましょう。

【問合せ】泉支所地域振興課 市民サービス係 ☎67-2113

市税等の納期について

令和4年10月11日(火) 納期限のもの

- ◆市県民税(特別徴収) 409期
- ◆農業集落排水使用料 9月分(8月使用分)
- ◆浄化槽使用料 9月分(8月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※お問合せ等ございましたら、市民サービス係までご連絡ください。

令和4年10月31日(月) 納期限のもの

- ◆市県民税(普通徴収) 3期
- ◆国民健康保険税 7期
- ◆介護保険料 7期
- ◆後期高齢者医療保険料 4期
- ◆市営住宅家賃等 10月分
- ◆簡易水道使用料 10月分(9月使用分)

【問合せ】泉支所地域振興課 市民サービス係 ☎67-2113



いつ・どこで起こるか分からない災害に備えましょう！

9月18日（土）夜間から未明にかけ九州を縦断した台風14号の影響で、泉町でも甚大な被害を受けました。

泉町の各所では道路崩落や土砂流出等が発生し、現在復旧作業に努めていますが、復旧までに期間を要する場合があります。当該地域にお住まいの方々には、多大なるご不便をおかけしております。

今回の台風・大雨などで、あらためて自然災害の脅威を確認させられました。災害はいつ・どこで起こるか分かりません。日頃からの気象情報や避難経路の確認、防災用品の準備などを行い、早めの避難行動をお願いいたします。



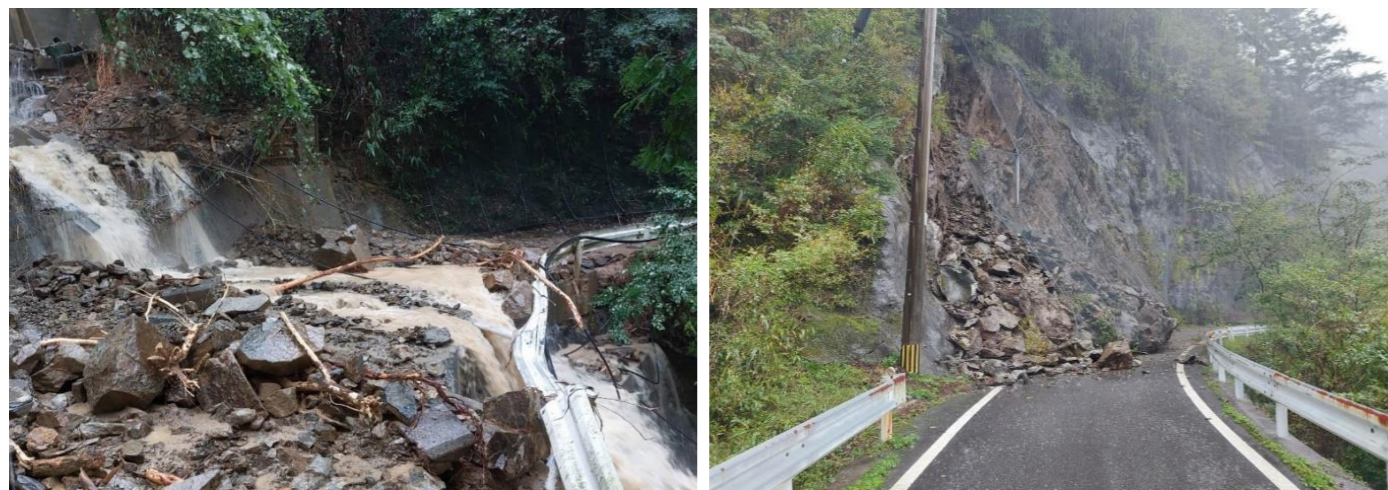
★避難行動要支援者登録について★

八代市では、避難支援が必要な方々（避難行動要支援者）を把握し、円滑な支援に努めています。避難行動要支援者登録の方法については下記まで、お問合せください。

《問合せ先》

- ・健康福祉政策課（☎0965-33-4003）
- ・障がい者支援課（☎0965-35-0294）
- ・高齢者支援課（☎0965-33-4436）
- ・危機管理課（☎0965-33-4112）

～ 台風14号（令和4年9月）による災害発生状況 ～



「八代市ケーブルテレビ事業におけるインターネット接続サービス終了」と「光ブロードバンドサービスへ切り替え」のご案内

「八代市ケーブルテレビ事業におけるインターネット接続サービス」は、令和5年3月末をもって終了いたします。※ケーブルテレビ放送は、引き続きご利用できます。

つきましては、令和5年4月以降も引き続きインターネットサービスの利用をご希望の場合は、民間の光ブロードバンドサービス提供者（プロバイダ）等との契約をご検討ください。

詳しくは、各サービス提供者へお尋ねください。（契約に伴う工事等に時間を要する場合があります。早めにご検討ください。）

なお、すでに切り替えがお済の方は、変更の必要はございません。



「光ブロードバンドサービス開始」について
ご案内ホームページ QRコード⇒

<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00314920/>

【問合せ】デジタル推進課 ☎33-4103



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めましょう



「秋の全国交通安全運動街頭指導」実施

9月21日（水）～30日（金）で「秋の全国交通安全運動」が実施され、期間中、泉町の各所で交通指導員の皆さんによる街頭指導が行われました。

振興センターいずみの前では、スクールバスで登校した泉小中学校の児童・生徒の皆さんと挨拶を交わされていました。



家屋の「新築・増改築」及び「取壊し」についてご連絡ください！

固定資産税の評価額算出のため、家屋を「新築・増改築」及び「取壊し」をされた場合は、資産税課または泉支所地域振興課市民サービス係までご連絡ください。

◆固定資産税の課税対象となる家屋について◆

- ① 屋根及び周壁またはこれに類するものを有していること
- ② 土地に定着した建造物であること
- ③ 住宅・倉庫・物置・車庫など、その家屋の目的とする用途に利用できる状態にあること



「新築・増改築」

※上記①～③の要件を満たす建物であれば、

その大小を問わず課税対象となります。

「固定資産税の公平かつ適正な課税のため、

皆様のご協力をお願いいたします。」



「取壊し」

【問合せ】資産税課 ☎33-4108
泉支所地域振興課 市民サービス係 ☎67-2113